

おねがい会員用

■ 事前打ち合わせの時		
1	「事前打ち合わせ票」を記入し、まかせて会員に渡しましょう。	
2	援助活動を行う場所や部屋を確認しましょう。	
3	子どものアレルギーの有無や気になる場所などは伝えましょう。	
4	万が一、災害が起こった場合のお子さんの受け渡しや避難場所などを確認しましょう。	
5	園・学校・放課後児童会(学童保育)・おけいこの送迎の場合、送迎先の先生に誰が送迎するかを伝えましょう。	
6	車での送迎を依頼する場合、チャイルドシートやジュニアシートの有無を確認しましたか？ 必要に応じて受け渡しをし、取り付け方なども伝えておきましょう。	
7	食事の提供を依頼する場合、食事の量の確認や食べなかった場合などの実費について確認しましょう。	
8	長時間(概ね4時間以上)の援助活動になる場合は、おやつ、テレビやゲームの時間など、してもよいこと・してほしくないことの確認をしましょう。	
■ お子さんを預ける当日		
1	子どもの体調を確認しましょう。	
2	子どもの荷物の中に、『緊急連絡カード』を入れておきましょう。	
3	預ける際に必要な荷物等、忘れ物はありませんか？	
4	子どもの体調不良などの際の緊急連絡方法・連絡先の確認をしましょう。	
■ その他		
1	普段から子どもに交通ルールやよその家でのマナーを教えておきましょう。	
■ 私のチェック項目		
1		
2		

※どっちも会員が援助を依頼する場合は、こちらのチェックリストを活用してください。

< 事前打ち合わせの際に確認しましょう >

- ・ 援助時間の変更(延長を含む)の可能性があれば具体的に伝えましょう。
- ・ 報酬の支払い日時の確認をしましょう。
(特に、援助活動終了時にまかせて会員と会わない場合など)
- ・ 依頼内容を変更した場合はセンターへ連絡しましょう。

< 援助活動終了時に確認しましょう >

- ・ 報酬を支払い、援助活動報告書にサインをしましょう。
- ・ 速やかに精算をするために小銭を用意しておきましょう。
- ・ 今後も援助を希望する場合はあらかじめ伝えておきましょう。
(ただし、具体的に依頼した場合はセンターにも報告してください)

参考資料 ②

チャイルドシート

送迎の援助活動を依頼する場合、チャイルドシートは原則おねがい会員が用意します。

	乳幼児用	幼児用	学童用
体 重	13kg未満	9～18kg	15～36kg
身 長	70cm以下	65～100cm	135cm以下
年 齢	新生児～1歳くらい	1歳～4歳くらい	4歳～10歳くらい
特 徴	乳幼児期は首が据わっていないため寝かせるタイプ。後ろ向きに使用する「シートタイプ」と横向きに使用する「ベットタイプ」がある。	幼児の首が据わり、自身で座れることが使いはじめの目安。「前向きシート」として使用。	「座席を上げて背の高さを補う」「腰ベルトの位置を子どもの臀部に合わせる」ことによって大人用の座席ベルトが使えるようにする。 ・ 背もたれつきタイプ ・ ブースタータイプ

2008年から後部座席でもシートベルトの着用が義務付けられました。チャイルドシートを卒業してもシートベルトは着用しなければなりません。チャイルドシートが法律で義務付けられているのは6歳未満の子どもですが、車のシートベルトが着用できるのは、身長135～140cm(小学5年生くらい)に達してからです。子どもが6歳を過ぎて、135～140cmに達するまでの間はチャイルドシート(学童用)を使用しましょう。

(参照・引用:国土交通省ホームページ、JAFホームページ)